

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	柏市	国調人口(H17.10.1現在)	380,963
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	2,517

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.995(H18)	標準財政規模(百万円)	63,634
実質公債費比率(%)	17.1	地方債現在高(百万円)	215,054
経常収支比率(%)	90.1	うち普通会計債現在高(百万円)	126,502
実質収支比率(%)	6.0	うち公営企業債現在高(百万円)	88,552
		積立金現在高(百万円)	12,215

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>[合併期日：平成17年3月28日]</p> <p>両市がこれまで進めてきたまちづくりを尊重し、互いの特色を地域の新しい魅力として創造していくとともに、地方分権にも対応できるまちづくりを推進する。なお、合併による中核市要件を満たすため、移行を目指す。</p> <p>人件費については、合併後10年間で362人の職員削減を計画しており、累計で約110億円の削減を見込んでいる。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	柏市財政健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	柏市第三次行政改革集中改革プラン(平成19年度～平成21年度)
公表の方法等	市ホームページに掲載するほか、償還に必要な予算措置を要するため3月議会の総務委員会等に提出予定
基本方針	集中改革プラン並びに行政改革大綱に沿った「財政健全化計画」を策定することにより、計画期間内の目標値の着実な達成を目指し、健全財政の運営に努めるもの。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	183	222	97	502
	補償金免除額	14	30	16	60
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	306	298	269	873
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	145	100		245

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	学校教育施設等整備事業		8,965	13,650	22,615
	公営住宅建設事業	48,882	44,101		92,983
	一般単独事業・一般	85,094	45,779		130,873
	社会福祉施設整備事業	15,824	26,350	5,940	48,114
	一般公共事業	5,070	7,629		12,699
	臨時財政特例債	3,637	14,063		17,700
	平成元年度以降調整債		917		917
小 計 (A)		158,507	147,804	19,590	325,901
出 一 般 債 等 計	上水道事業出資債	24,837	73,696	46,086	144,619
	財源対策債（流域下水道）			31,418	31,418
小 計 (B)		24,837	73,696	77,504	176,037
合 計 (A)+(B)		183,344	221,500	97,094	501,938

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	学校教育施設等整備事業	28,123	167,481	229,784	425,388
	公営住宅建設事業			14,650	14,650
	一般単独事業・一般	277,815	130,624	24,122	432,561
小 計 (A)		305,938	298,105	268,556	872,599
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		305,938	298,105	268,556	872,599

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時地方道整備事業	93,333	99,627		192,960
小 計 (A)		93,333	99,627		192,960
出 一 般 債 等 計	上水道事業出資債	51,835			51,835
小 計 (B)		51,835			51,835
合 計 (A)+(B)		145,168	99,627		244,795

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は、平成17年3月に沼南町と合併し、平成19年9月1日現在の人口は約39万人となり、平成27年には約42万人に達すると推計しています。本市を中心とする地域は、国の第5次首都圏基本計画において「広域連携拠点」に位置づけられ、首都圏における学術・産業・文化の重要な交流拠点として育成・整備する方向性が示されており、首都機能の一翼を担う拠点都市として発展が期待されています。</p> <p>今後につきましては、平成17年8月に開業した「つくばエクスプレス」沿線地域の整備や、合併時に策定した「新市建設計画」に基づく事業の実施、更には、平成20年4月に中核市への移行等、新たな財政需要が見込まれております。</p> <p>また、財政指標につきましては、平成17年度普通会計決算で、類似団体（Ⅳ－3）全30団体と比較しますと、歳入歳出ともに上位より9番目の会計規模であり、財政力指数（0.97 単年）は中位にあるが、経常収支比率（90.4%）は20番目となっております。また、人口一人当たり地方債残高（342,501円）は25番目、実質公債費比率（17.0%）では28番目となるなど下位に位置しています。このことから、本市におきましては、財政健全化を進める上で、公債費負担の軽減が喫緊の課題となっております。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 歳入に見合った歳出規模の実現</p> <p>第三次行政改革大綱は、財政の健全化を最優先に進めようとするものです。その点を踏まえ、単年度の収支の均衡を図りながら市債残高の圧縮を図っていきたいと考えています。</p> <p>そのためには、事業の優先順位や事業規模、仕様の見直し、事業実施時期の繰り延べ等による事業コストの抑制が必要となります。一方、企業誘致などの政策に対し積極的に取り組むことにより、財源の確保に取り組んでいきます。</p> <p>類似他団体の取り組み例として、町田市は一般財源の予算枠配分と職員定数の枠配分方式を導入し、各々が主体的に事業の見直しを進めています。また、松戸市では、短期的な改革と中長期的な改革を行ない、短期的には各事務事業の見直しを、中長期的には公共と民間の役割分担の見直しや、受益と負担の明確化等を行っています。</p> <p>この課題①については、Ⅳの行政改革に関する施策全ての共通課題であります。</p> <p>課 題 ② 収納率の向上</p> <p>三位一体の改革により税源移譲が行なわれたこともあり、市税収入の確保がこれまで以上に財政運営に大きな影響を与えることとなります。</p> <p>滞納分の徴収については、納税者である市民や事業者が公平感を持てるように、差し押さえや競売など厳正に対処する必要があります。また、税以外の国民健康保険料、市営住宅使用料、保育料、下水道使用料等についても同様に収納率の向上を図る必要があります。</p> <p>類似他団体の取り組み例として、松戸市では、行財政改革計画のなかで、事業の再構築として市税徴収事業をあげ、滞納整理の早期着手、さらなる課税客体の補足を行うとしています。</p> <p>課 題 ③ 総人件費の抑制</p> <p>給与構造改革を柱に給与制度の見直しを図るとともに、時間外勤務手当の縮減、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当等の見直しを行い、職員定数の削減と併せて人件費総額の抑制を図る必要があります。</p> <p>類似他団体の取り組み例として、町田市では、定員管理の適正化として職員定数の純減、給与の適正化として諸手当の見直しが行なわれています。また、松戸市では、事業の委託化による定数削減や各種手当等の見直しを行なっています。</p> <p>課 題 ④ 物件費の抑制</p> <p>公共事業のPFIを活用した民営化や、指定管理者を含めた委託化を進めるにあたっては、初期投資と運営経費について直営で行った場合との比較を行い、実施時期や手法などを検証しながら物件費を抑制する必要があります。</p> <p>また、電算システムの導入、見直しについても中長期的なコストや人件費の削減効果などについて検証してまいります。</p> <p>類似他団体の取り組み例として、町田市では、指定管理者制度の活用を含めた民間委託等の推進を行い、効率的・効果的な事業展開を図っていくとしています。また、松戸市では、総人件費抑制のなかで、事業の委託化を行っています。</p>

	<p>課 題 ⑤ 維持管理経費の抑制</p> <p>今後、増加が見込まれる施設の維持管理費及び修繕費については、今後のファシリティマネジメントを導入した施設の有効活用、設備の最適化、日常の保守清掃等を改善する必要があります。</p> <p>類似他団体の取り組み例として、町田市では、指定管理者による管理が最適と判断される施設については、指定管理者制度を導入し、管理運営方法の改善を図っています。</p>
<p>留 意 事 項</p>	<p>平成20年4月に中核市に移行する予定になっており、中核市準備経費や移行後の施設整備費、運営経費などが必要となります。</p>

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計面前5年度) (決 算)	(計面前4年度) (決 算)	(計面前3年度) (決 算)	(計面前々年度) (決 算)	(計面前年度) (決算見込)	(計当初年度)	(計前2年度)	(計前3年度)	(計前4年度)	(計前5年度)
地方税	56,864	55,116	54,571	55,869	57,988	62,951	64,068	63,915	64,891	65,845
地方譲与税	5,004	5,357	6,541	7,078	8,274	5,455	5,455	5,692	5,692	5,692
地方特例交付金	2,476	2,421	2,333	2,332	1,807	385	385	385	145	145
地方交付税	4,298	3,068	1,834	1,977	1,017	584	250	150	150	150
小計(一般財源計)	68,642	65,962	65,279	67,256	69,086	69,375	70,158	70,142	70,878	71,832
分担金・負担金	515	327	402	419	459	235	235	235	235	235
使用料・手数料	2,890	2,939	2,946	3,014	3,007	3,005	3,143	3,143	3,143	3,143
国庫支出金	7,535	9,615	9,593	8,021	7,244	7,310	8,665	8,973	9,458	9,907
うち普通建設事業に係るもの	2,248	3,452	3,293	1,157	1,282	866	1,668	1,678	1,707	1,711
都道府県支出金	2,702	3,268	3,172	2,780	3,132	3,609	3,509	3,502	3,504	3,504
うち普通建設事業に係るもの	259	381	185	113	113	126	64	56	37	37
財産収入	321	369	342	297	261	596	396	396	396	396
寄附金	5	84	38	4	3	3	3	3	3	3
繰入金	1,478	671	1,992	5	0	0	0	450	350	200
繰越金	4,097	4,456	4,371	3,327	4,002	4,027	2,977	2,807	2,199	2,483
諸収入	1,752	1,925	1,756	1,524	3,065	1,784	1,774	1,774	1,774	1,774
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	11,275	14,917	12,836	8,903	7,124	6,698	8,084	8,493	8,438	8,449
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	101,212	104,533	102,727	95,550	97,383	96,642	98,944	99,918	100,378	101,926
人件費 a	24,444	24,137	24,389	23,959	24,408	24,982	24,550	24,228	23,412	22,536
うち職員給	18,735	18,327	18,399	18,342	18,050	18,153	17,624	17,168	16,691	16,135
物件費 b	15,031	15,036	15,694	15,893	15,691	15,982	17,291	17,350	17,391	17,481
維持補修費 c	1,190	1,131	1,124	913	975	1,016	1,043	1,051	1,042	1,042
a + b + c = d	40,665	40,304	41,207	40,765	41,074	41,980	42,884	42,629	41,845	41,059
扶助費	7,734	9,332	10,472	11,259	11,910	13,013	13,603	14,276	14,997	15,745
補助費等	5,336	4,972	4,636	4,513	4,352	4,498	4,316	4,333	4,338	4,314
うち公営企業(法適)に対するもの	706	325	296	274	248	247	247	247	247	247
普通建設事業費	17,869	20,508	19,110	11,058	9,310	9,074	10,461	10,936	11,112	11,132
うち補助事業費	6,241	8,453	7,579	2,878	1,820	1,816	2,801	2,861	2,910	2,916
うち単独事業費	11,628	12,055	11,531	8,180	7,490	7,258	7,660	8,075	8,202	8,216
災害復旧事業費	0	2	0	0	5	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	12,697	12,647	12,568	12,422	12,720	13,299	13,181	13,679	13,631	13,626
うち元金償還分	9,063	9,419	9,572	9,691	10,182	10,711	10,886	11,425	11,406	11,421
積立金	539	462	206	204	2,192	28	28	28	28	28
貸付金	1,073	1,119	906	883	874	982	784	784	784	784
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	10,229	10,284	9,842	9,985	10,494	10,456	10,545	10,719	10,825	11,037
うち公営企業(法非適)に対するもの	5,267	5,047	4,507	4,655	4,517	4,506	4,544	4,619	4,665	4,756
その他	614	532	453	459	425	335	335	335	335	335
歳 出 合 計	96,756	100,162	99,400	91,548	93,356	93,665	96,137	97,719	97,895	98,060

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計面前5年度) (決 算)	(計面前4年度) (決 算)	(計面前3年度) (決 算)	(計面前々年度) (決 算)	(計面前年度) (決算見込)	(計当初年度)	(計前2年度)	(計前3年度)	(計前4年度)	(計前5年度)
形式収支	4,456	4,371	3,327	4,002	4,027	2,977	2,807	2,199	2,483	3,866
実質収支	3,268	3,306	2,570	3,315	3,815	2,977	2,807	2,199	2,483	3,866
標準財政規模	56,721	53,182	60,901	62,072	63,634	65,337	65,330	65,399	65,985	66,780
財政力指数	0.853	0.876	0.950	0.970	0.995	1.022	1.022	1.022	1.022	1.022
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	86.1	86.0	90.6	90.4	90.1	93.2	94.5	94.8	93.9	92.3
実質公債費比率 (%)	—	—	—	17.0	17.1	16.7	16.6	16.6	16.8	16.9
地方債現在高	121,586	127,083	130,347	129,560	126,502	122,489	119,687	116,755	113,787	110,815
積立金現在高	11,530	11,372	9,819	10,023	12,215	12,243	12,271	11,849	11,527	11,355
財政調整基金	4,076	3,983	3,177	3,178	3,684	3,692	3,700	3,708	3,716	3,724
減債基金	476	446	443	443	444	445	446	447	448	449
その他特定目的基金	6,978	6,943	6,199	6,402	8,087	8,106	8,125	7,694	7,363	7,182

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	両市がこれまで進めてきたまちづくりを尊重し、互いの特色を地域の新しい魅力として創造していくとともに、地方分権にも対応できるまちづくりを推進する。なお、合併による中核市要件を満たすため、移行を目指す。人件費については、合併後10年間で362人の職員削減を計画しており、累計で約110億円の削減を見込んでいる。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	課題③「総人件費の抑制」で挙げたそれぞれの状況については、以下各項目のとおりである。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	「新地方行革指針」及び「地方行革新指針」を踏まえ、定員管理の数値目標として、17年4月1日と22年4月1日の比較において、9.5%の削減を目標としている。
○ 給与のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・諸手当の見直し（住居手当、通勤手当、特殊勤務手当 平成20～21年度実施予定） ・給与構造改革の実施（国県の改革の趣旨に沿った見直し 平成19年4月実施） ・特殊勤務手当の見直し（一部廃止、一部見直し 平成18年度実施） ・住居手当の見直し（その他要件の廃止 平成17、18年度実施） ※以上4項目全て、実施年度以降も削減効果継続
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月 給与構造の見直しを実施 給料水準の引下げ（行一△5.0%）、号給を4分割（20年度実施予定 管理職手当の定額化、管理職員の査定昇給） ・地域手当（8%、国完成時6%） 近隣市及び千葉県との均衡等を考慮し見直しについて検討を行う。見直し実績 17年4月（10%→9%）、18年4月（9%→8%）
◇ 技能労務職員の給与のあり方	「技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針」については、平成20年3月末までの作成し公表する。 <ul style="list-style-type: none"> ・技能労務職員の給与見直し（実績、予定） ・給与構造改革の実施（国県の改革の趣旨に沿った見直し 平成19年4月実施） ・特殊勤務手当の見直し（平成21年度実施予定）
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> a) 退職手当制度の見直し（国県の改革の趣旨に沿った見直し 平成19年4月実施） b) 特別職の退職手当の見直し（支給割合の削減 平成19年4月実施） c) 退職手当率の引下げ（平成16、17年度実施） d) 退職時特別昇給の廃止（平成15～17年度実施） ※上記b, c, dについて、実施年度以降も削減効果継続
◇ 福利厚生事業のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・互助会負担金の見直し（定率負担→限定事業に負担 平成18年度実施）
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	アウトソーシングの指針に基づき指定管理者制度などを活用するとともに、行政評価と連動させ、新たな公共経営の在り方を構築していく。
○ 物件費の削減	課題④で挙げたことにより、今後、光熱水費、紙などの内部管理経費の削減に努める。また、旅費、公用車両、委託の見直しを行い、平成20年度約2%（182百万円）を目標に抑制に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題⑤とリンクするが、集中改革プランの項目に「アウトソーシング指針の策定」を掲げ、限られた財源を有効に活用し、事業の効率化や質の高い行政サービスの提供を図るため、民間委託の他、指定管理者制度、市場化テスト、民営化、PFI、NPOとの協働などを含めた指針を策定中。指針を基に具体的実施計画を作成し、実効性を確保するとともに、行政評価によるチェックと連動して事務事業の在り方を見直しを推進する。指定管理者制度については、現在34施設に導入しているが、今後も拡大していく予定。PFI事業については、総合的な保健医療福祉施設、公設市場及び中央図書館について、活用を視野に入れた検討を行っている。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>課題②で挙げた「収納率の向上」を目的とし、①現年の電話催告：平成19年度は、現年だけの市税滞納者約1万人を対象に、債権回収業務に精通している民間企業を活用し電話催告業務を実施して、約1億円の収納を見込む。</p> <p>②県との合同滞納整理の実施：市が徴収を担当している市県民税のうち、悪質な滞納案件を県と合同で徴収することで市県民税の収納率の向上を図る。</p> <p>③差押財産の公売を検討：市税滞納者から差押された財産を公売するための準備を進める。</p> <p>【目標値】収納率：現年度98%、繰越分19年度19% 20年度19.5% 21年度20%</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>柏市土地開発公社では、①公共用地の先行取得に係る金融機関からの資金調達時に、金利低減を図るため、入札による資金借り換えへの移行②民間への短期貸付等による先行取得土地の有効活用③「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」の推進を図っている。</p> <p>また、他の公社の地方独立行政法人への移行については、制度趣旨や外郭団体の組織規模、性質などを勘案しながら、移行が有効と認められる場合は、実施に向けた検討を行っていく。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>行政改革大綱及び集中改革プラン、定員適正化計画について広報誌で周知を図った。その他、行政改革推進委員会での会議状況などを適宜HPを通じて市民に公開している。今後も積極的な公開に努めていく。行政評価については、現在本格導入に向けて取り組んでおり、市民に分かりやすいかたちでの公開を検討中である。</p>
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	<p>平成19年3月に公表した行政改革大綱及び集中改革プラン、定員適正化計画につき、5月に広報誌一面を使い周知を図った。その他、昨年度から開催している行政改革推進委員会での会議状況の報告など、適宜HPを通じて市民に公開している。今後も積極的な公開に努めていく。</p>
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<p>総務省様式に近隣市との比較を追加し、年度内にホームページに掲載している。</p> <p>広報誌については、上記の抜粋を早期（例年11月）に掲載している。</p>
◇ 財政情報の開示	<p>柏市では、年2回（6月、12月）、広報及びホームページを通じて地方自治法第243条の3第1項の規定による財政状況を公表している。</p> <p>また、市町村財政比較分析表を含めた決算情報をホームページに掲載し、市民への公表を行っている。併せて、従来の総務省方式によるバランスシート及び行政コスト計算書を作成し、12月頃に広報紙及びホームページで公表している。</p>
○ 公会計の整備	<p>現在、バランスシート・行政コスト計算書・キャッシュフロー計算書といった財務諸表について、現行総務省モデルにて作成している。新地方公会計改革に示されているとおり、本市においても平成20年度決算分より、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、上記4表の整備を進める。来年度事業として、電算管理で財務諸表の作成が可能となるよう、電算計画を策定し取り組んでいるところである。</p>
○ 行政評価の導入	<p>行政評価のうち事務事業評価については、平成18年度の試行を経て、平成19年度から全ての事務事業について評価を実施し、本格的な導入に取り組んでいるところである。また、行政評価のうち施策評価については、平成20年度から導入にむけての具体的な検討に入る予定である。</p>
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題③「総人件費の抑制」の一環として、下記の取り組みを行う。 ○職員数の純減 「新地方行革指針」及び「途方行革新指針」を踏まえ、定員管理の数値目標として、17年4月1日と22年4月1日の比較において、226人（8.8%）の削減を目標としている。 ○人件費の総額の削減 ・歳手当の見直し（20～21年度予定）・給与構造改革（19年度）・特別職退職手当の見直し（19年度）・特殊勤務手当の見直し（18年度）・互助会負担金の見直し（18年度）・住居手当の見直し（17,18年度）・地域手当の見直し（17,18年度）・退職手当率の引下げ（16,17年度）・退職時特別昇給の廃止（15,17年度） ※上記項目全て、実施年度以降も削減効果継続
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	課題①で記載のとおり、市債借入額の上限を、当該年度の元金償還額以内として、各年度におけるプライマリーバランスの黒字化を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	独立採算の原則を踏まえ、管理運営の効率化や料金改定、収率向上等による財源確保に取り組み、経営の健全化を図り、一般会計からの赤字補てん的な繰出し金の抑制に努める。
4 その他	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	2,680	2,624	2,583	2,538	2,517		2,442	2,400	2,345	2,305	2,266	
	増減数	△ 30	△ 56	△ 41	△ 45	△ 21	△ 193	△ 75	△ 42	△ 55	△ 40	△ 39	△ 251
	職員数のうち一般行政職員数	1,696	1,672	1,661	1,632	1,631		1,584	1,566	1,538	1,521	1,506	
	増減数	△ 3	△ 24	△ 11	△ 29	△ 1	△ 68	△ 47	△ 18	△ 28	△ 17	△ 15	△ 125
	職員数のうち教育職員数	96	94	96	97	97		100	100	100	100	100	
	増減数	2	△ 2	2	1	0	3	3	0	0	0	0	3
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数	437	437	433	433	433		433	433	433	433	433	
	増減数	△ 1	0	△ 4	0	0	△ 5	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち技能労務職員数	451	421	393	376	356		325	301	274	251	227	
	増減数	△ 28	△ 30	△ 28	△ 17	△ 20	△ 123	△ 31	△ 24	△ 27	△ 23	△ 24	△ 129
	実質公債費比率	-	-	-	17.0	17.1		16.7	16.6	16.6	16.8	16.9	
	増減					△ 0.1	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.1	0.0	0.2	0.1	△ 0.2
	地方債現在高	121,586	127,083	130,347	129,560	126,502		122,489	119,687	116,755	113,787	110,815	
	増減	2,088	5,497	3,264	△ 787	△ 3,058	7,004	△ 4,013	△ 2,802	△ 2,932	△ 2,968	△ 2,972	△ 15,687
1	人件費(退職手当を除く。)	22,596	22,185	22,314	22,240	21,937		21,974	21,234	20,733	19,826	19,229	
	改善額	252	739	1,119	1,716	2,147	5,973	932	1,576	2,234	2,684	3,091	10,517
1	行政管理経費	21,557	21,139	21,454	21,319	21,018		21,496	22,650	22,734	22,771	22,837	
	改善額	265	423	343	334	363	1,728	0	182	0	0	0	182
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	計画前5年間改善額 合計						7,701						10,699
	改善額 合計												60

注 1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間の)当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして(参考)補償金免除額 60
各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一基準年度の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。